

海外渡航を 検討している方へ



9月7日から、日本に入国する際、
ワクチン3回目接種済の証明書があれば、

外国で新型コロナ検査を受ける必要がありません

入国後の待機もなくスムーズに帰宅できます



新型コロナワクチン接種証明書アプリがあれば、
紙の証明書を持ち歩く必要はありません。



アプリやウェブによるファストトラックのご利用で、
よりスムーズな入国が可能となります。

外国出発前検査陰性証明書提示の見直し（9月7日～）

9月7日～海外渡航者には、3回目接種のメリットがあります。

- これまで、全ての帰国者・入国者について、**外国出発前72時間以内に受けた検査の陰性証明書**の日本入国時の提出を求めています。
- G7各国の水際措置が大幅に緩和されてきている状況や、日本帰国時の陰性証明書の取得に不便が生じている状況を踏まえ、**9月7日より、新型コロナワクチン3回目接種済の証明書を提示する帰国者・入国者については、陰性証明書の提出を不要**となります。
- なお、9月7日以降、日本入国時は**ワクチン3回目接種済の証明書の提示で、入国時検査及び入国後待機も不要**となります。

※ 新型コロナワクチン接種証明書アプリがあれば、紙の証明書を持ち歩く必要はありません。

※ ファストトラックのご利用（アプリ「MySOS」又はWEB「MySOS Web」による事前のワクチン接種証明書等の必要書類の登録）により、よりスムーズな入国が可能となります。（ファストトラック：<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>）

ワクチン3回目接種済の帰国者・入国者に対する水際措置



【ご参考URL】

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0825_31.pdf

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_category.html